

社会資本総合整備計画(地域住宅支援)

平成28年3月30日

計画の名称	1 鳥羽市社会資本総合整備計画(鳥羽市地域住宅計画)						重点計画の該当	
計画の期間	平成28年度～平成30年度(3年間)		交付対象	鳥羽市				
計画の目標								

「安全で快適な住まいを確保するため、現在のストックについて計画的な修繕・改善を施し、新築によるコストの増大を抑えると共に電気アンペアの増設、既存市営住宅の解体を行い住環境改善を図る」

計画の成果目標(定量的指標)

・当計画期間内における鳥羽市公営住宅等長寿命化計画の達成率を85%(H28)から100%(H30)へ増加する。

定量的指標の定義及び算定式

当計画期間内における鳥羽市公営住宅等長寿命化計画の達成率
 (達成率) = (改善済み戸数) ÷ (鳥羽市公営住宅等長寿命化計画に定める事業予定戸数)

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値 (H28当初)	最終目標値 (H30末)	
85%	100%	

備考

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	41 百万円	A (うちAc)	41 百万円 3 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	Ac+C事業費の割合 (Ac+C)/(A+B+C)	8.011 %
-------	-----------------	--------	-------------	-----------------	---	-------	---	-------	---	-------	------------------------------	---------

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容(戸数)	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	長寿命化計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30				
A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)														
A1-1	住宅	一般	鳥羽市	直接	市	公営住宅等ストック総合改善事業	電気幹線改修工事 安楽島第2団地(80戸程度)					8.834	○	
A1-2						公的賃貸住宅家賃低廉化事業	家賃補助 リバーサイド幸丘(26戸)					28.830	-	
計											37.664	-		

Ac 地域住宅政策推進事業(提案事業)

Ac-1	住宅	一般	鳥羽市	直接	市	公営住宅環境改善事業	老朽化した市営住宅の解体 幸丘(4戸程度)					3.280	-	
計											3.280	-		

A2 地域住宅計画に基づく事業以外の事業(基幹事業)

A2-1												0.000	-	
計											0.000	-		
合計											40.944	-		

B 関連社会資本整備事業(該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容(団地・戸数)	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30			
合計											0	-	

C 効果促進事業

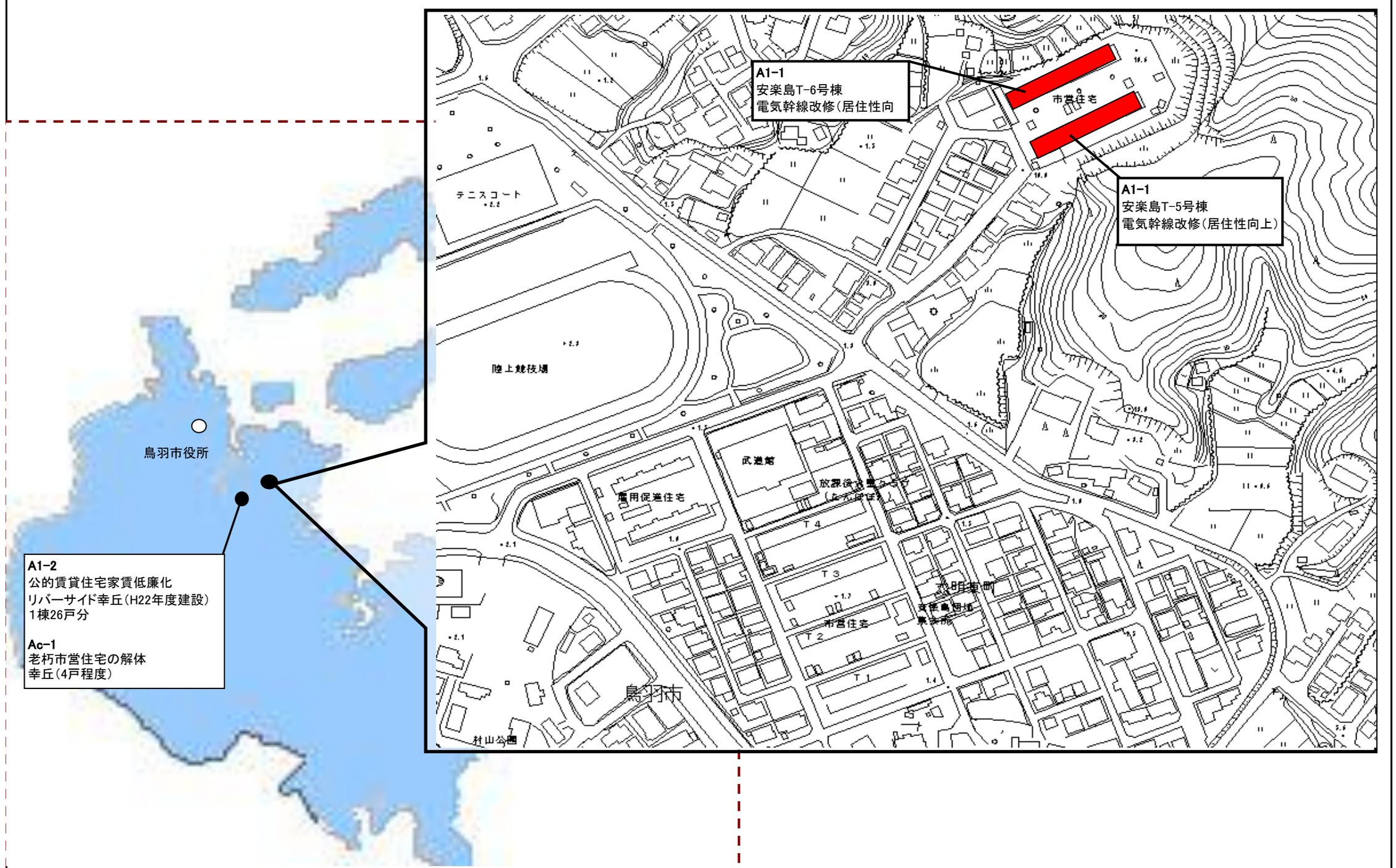
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	関連する基幹事業	事業内容	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30			
合計											0.000	-	

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30			
合計													

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	1 鳥羽市社会資本総合整備計画 (鳥羽市地域住宅計画)	交付対象	鳥羽市
計画の期間	平成28年度 ~ 平成30年度 (3年間)		



社会資本整備総合交付金チェックシート(例)

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 鳥羽市社会資本総合整備計画(鳥羽市地域住宅計画)

事業主体名: 鳥羽市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
★⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○ イ、エ
★⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
★③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)